

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項に規定する指定事業者として次に掲げる者を指定したので、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第7条第1項の規定により告示します。

指定年月日 令和7年4月1日

広島市長 松 井 一 寛

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
株式会社アンビス	医心館訪問介護ステーション広島横川	広島市西区三滝町12番22号	訪問介護サービス
株式会社マリモソーシャルソリューションズ	マリモヘルパーステーション	広島市西区庚午北二丁目16番10号	訪問介護サービス
株式会社おむすび	訪問介護事業所そわか	広島市西区古江新町8番14号	訪問介護サービス、生活援助特化型訪問サービス
株式会社不二ビルサービス	ヘルパーステーションふじ白島	広島市中区東白島町6番11号ホワイトハウス1F	生活援助特化型訪問サービス
株式会社不二ビルサービス	ヘルパーステーションふじ川内	広島市安佐南区川内一丁目15番1号	生活援助特化型訪問サービス
株式会社不二ビルサービス	ヘルパーステーションふじ五日市	広島市佐伯区楽々園三丁目5番28号楽々園Nビル103号室	生活援助特化型訪問サービス
株式会社L.S.I.	デイサービス虹いろ	広島市中区吉島新町一丁目4番1号	1日型デイサービス
有限会社開花	東雲デイサービスセンター開花	広島市南区東雲本町一丁目1番26号	1日型デイサービス
富士メディカル株式会社	元気が出るメリィデイサービス相田	広島市安佐南区相田二丁目6番9号	1日型デイサービス
富士メディカル株式会社	元気が出るメリィデイサービス可部	広島市安佐北区可部一丁目16番15号	1日型デイサービス